

あさなぎ通信

～心豊かに しなやかで 進んで学ぶ子どもの育成～

浅子小中学校だより

No.5

令和6年4月19日(金)

文責：木下智美

令和6年度生活目標 「だれにでも 心をこめて 気持ちのよいあいさつができる」

『あいさつ』

「おはよう」というと目が覚める
「いただきます」というとお腹がすく
「いってきます」というと元気にいける
「ありがとう」というと気持ちがいい
「ごめんなさい」というとほっとする
「おやすみなさい」というといい夢みられる
あいさつってうれしいな

愛知県乙川東小学校 福島圭一郎(当時小1)作

『あいさつ』という詩を書いた福島圭一郎さんは、すでに成人されています。20数年前に書かれたものですが、今も読んだ人の心に温かいものを残してくれる詩として、地元でも大切にされています。

昨年実施した学校評価において、一番低かった項目が「気持ちのよいあいさつをしている」という項目でした。子どもたちは8割が「できる」と回答しているのに対し、保護者の方は6割くらい。教職員や地域の方は7割くらい「できる」と回答いただきました。この違いは何でしょうか。

あいさつの「対象」も大人と子どもで違いがあるようです。子どもたちの判定基準は「学校で先生にあいさつ」で「できた」となります。保護者は、家でのあいさつができなければ「できた」にはならないかもしれません。教職員のとらえは、学校の先生に限らず家族・地域・学校に来るお客様など、すべての人が対象となるので、あいさつができなければ「できた」とはしないでしょ。声の大きさ、表情もあるでしょう。ここまでできて『あいさつができる』ということなんだ」ということを、しっかりと子どもたちに示すことが大事ということをお伝えなくてはいけないなと思いました。福島さんの『あいさつ』の詩から、『あいさつ』は何のために、誰のためにするのか、何が得られるのかを考えさせられます。また、『あいさつ』とは「考えさせる」「教える」「気づかせる」「慣れさせる」などの手立てを考えていくと、学校だけでできるものでもないことにも気づきます。まさに学校・家庭・地域の三者の取り組みが大事です。そうして内面から「あいさつしよう」という気持ちをもてたら最高ですね。心をつなぐ『あいさつ』を大事にしたいものです。

令和6年度あさなぎ運動会 スローガン決定！

子どもたちが時間をかけて話し合い、決定いたしました。

届けよう！ ～笑顔と元気を浅子の町に！～

意見がまとまらず、決定までに時間がかかりましたが、こうして素敵なスローガンができました。

本校の児童生徒はもちろんですが、保育所の皆様、保護者の皆様、地域の皆様にも出場などのご協力をいただきます。みんなで元気になれる1日になるよう、準備を進めてまいります。

